

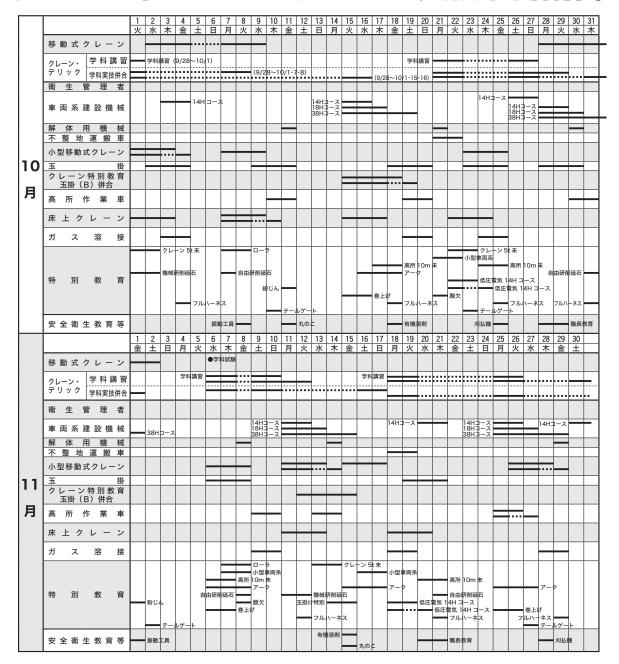


写真提供:山中 一弘 氏

もくじ

全国労働衛生週間を迎えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	愛知労働局管内死亡災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
「労働実務専門講座 就業管理コース」スタート・・・・・・・・・・4	中小企業無災害記録証受賞
令和6年11月スタート「国家資格 社会保険労務士試験	監督署だより1
受験対策総合講座」無料ガイダンス開催・・・・・・・5	衣浦東部保健所コーナー・・・・・・・・・1
優良事業所見学会が開催される【刈谷支部】6	社会保険労務士が答える企業の労務管理・・・・・・・1
令和6年1月から両立支援等助成金に	会員だより······1
「育休等業務代替支援コース」を新設しました7	お知らせ1

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





インターネット予約を始めました

- ■下記のホームページから受講予約を入れることができます。 24HいつでもOKです。
- ■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- ■予約状況も画面で確認ができます。
- ■住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

https://www.sumitomokenki.co.jp

交通機関 二二二

- · 名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
- JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科 バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

全国労働衛生週間を迎えて

刈谷労働基準監督署長 佐野 晃

刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より、労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年で75回目となります全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、第1回実施の昭和25年以来、毎年実施されています。

令和6年度は、

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

をスローガンに、10月1日から7日までの間、全国で展開されます。健康の確保を推進することによって、誰もが笑顔で快適に働くことができるような、愛される職場づくりを目指していきましょう。

さて、令和6年の当署管内における休業4日以上の業務上疾病の発生状況ですが、8月末現在(速報値)で38人、そのうち新型コロナウイルス感染症を除いた人数は7人でした。

また、近年、過労死等事案について、特に精神障害による労災認定事案が年々増加しており、全国における令和5年度の精神障害による労災認定件数は883件(前年比173件の増加)と過去最多となりました。過労死等事案の減少を図るためには、過重労働による健康障害防止はもとより、職場におけるメンタルヘルス対策についての取組が益々重要になってきています。

厚生労働省では、行政運営の推進に資することを目的として、毎年、労働安全衛生調査を行っていますが、令和5年の調査結果によりますと、

- ・過去1年間にメンタルヘルス不調により、連続1か月以上休業した労働者がいた事業所の割合は10.4% (令和4年調査10.6%)、退職した労働者がいた事業所の割合は6.4% (同5.9%)
- ・メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は63.8% (同63.4%)
- ・現在の仕事や職業生活に強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は82.7%(同82.2%)、その内容は、「仕事の失敗、責任の発生等」が39.7%(同35.9%)と最も多く、次いで「仕事の量」が39.4%(同36.3%)、「対人関係(セクハラ・パワハラを含む。)」が29.6%(同26.2%)

となっています。

仕事や職業に関して強い不安やストレスなどを感じている労働者の割合は非常に高くなっています。 ストレスチェック、メンタルヘルス不調の労働者に対する必要な配慮等メンタルヘルス対策を適切に実施し、労働者の心の健康の保持増進を図っていくことが必要です。

労働衛生対策については、化学物質による健康障害防止対策、石綿ばく露防止対策、粉じん障害防止対策、腰痛対策、治療と仕事の両立支援等取り組むべき課題が多岐にわたりますが、「みんな笑顔の健康職場」達成すべく、皆で力を合わせていきましょう。

最後になりますが、全国労働衛生週間を契機に、労働者一人一人がより安全・安心かつ健康に働くことができる職場環境を築いていただきますようお願い申し上げますとともに、職業性疾病を含む労働災害の更なる減少をご祈念いたしまして、全国労働衛生週間を迎えてのメッセージとさせていただきます。

全国労働衛生週間説明会が開催される

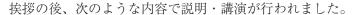
~推してます みんな笑顔の 健康職場~

9月2日(用)碧南商工会議所、3日(火)刈谷市総合文化センター小ホールにおいて刈谷労働基準協会主催、 刈谷労働基準監督署後援で「全国労働衛生週間説明会」が開催されました。

全国労働衛生週間は昭和25年に始まり、本年度で75回目を迎えます。本年度は、「推してます みんな笑顔の 健康職場」をスローガンとして掲げ、9月1日から30日までを準備期間として、10月1日から7日まで全国一斉に実施されます。

説明会の冒頭、各会場毎に当協会の杉浦支部長と岡田支部長、そして刈谷労働基準監督署の佐野署長からそれぞれ挨拶がありました。

佐野署長からは、令和6年7月末時点の休業4日以上の労働災害発生状況、 業務上疾病の傾向、業務における過重な負荷や強い心理的負荷による過労死等の 状況、愛知県最低賃金改正と業務改善助成金の活用についての説明がありました。



- ◆「全国労働衛生週間実施要綱等について」 刈谷労働基準監督署 鵜飼第二方面主任監督官
- ◆「労働衛生行政に関する課題・ポイントについて」 刈谷労働基準監督署 藤枝安全専門官
- ◆「ハラスメントを防止するために~アンコンシャスバイアスの視点から~」 (株)教育デザインラボ 公認心理士 特定社会保険労務士 新美 智美氏
- ◆健康講話「会社の健康づくりに役立つ情報提供」衣浦東部保健所 総務企画課 辻 真弓氏、木村 瑞穂氏



碧南 会場風景



刈谷 会場風景

当日は、2会場で144名が参加されました。この説明会を機に、各企業の経営トップ、従業員、管理監督者、産業保健スタッフ等がそれぞれの役割と責任を認識し、組織的かつ積極的な取組みにより、従業員の心と体の健康が確保され、働きやすい快適な職場環境の改善をして、多様化する労働衛生上の課題に対するより一層の推進をお願いします。

尚、当日使用した資料等は協会にありますので、必要な方は協会までご連絡 下さい。



佐野署長



杉浦支部長



岡田支部長



鵜飼第二方面主任監督官



藤枝安全専門官



特定社会保険労務士 新美氏

『大事な社員の心を守る緊急大会』が開催される

岡谷鋼機名古屋公会堂で無料開催、600名が参加

愛知県下各労働基準協会主催

愛知県下各労働基準協会は、令和6年7月厚生労働省発表「令 和5年度精神障害労災請求・支給決定件数激増」の状況をふまえ、 さる9月9日岡谷鋼機名古屋公会堂において『大事な社員の心を 守る緊急大会』を無料開催しました。大会には、県内労働基準監 督署、労働災害防止団体より約30名の来賓をはじめ、愛知県内 事業場の経営者、労務人事安全衛生、パワハラ相談担当者、保健 師等あわせて約600名が参加しました。



『大事な社員の心を守る緊急大会』 岡谷鋼機名古屋市公会堂大ホール

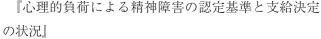


西村会長

大会では、はじめに (一社) 名北労働

基準協会 西村義明会長(住友理工㈱特別顧問)が開 会挨拶、続いて、愛知労働局労働基準部 藻谷岳志健 康課長が挨拶を行いました。

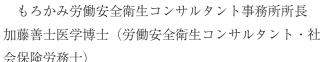
その後行われた各講演は次のとおり。

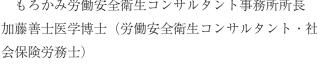




『労働者の心の健康を守るための法的規定と有効な 対策』

長(RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長)





『メンタルヘルスとパワーハラスメント等防止対策』 まつした社労士事務所所長 松下操ハラスメント防 止コンサルタント(特定社会保険労務士・産業カウン セラー)



藻谷健康課長



加藤医学博士



宮澤弁護士



石田理事・事務局長

(RST トレーナー・

元労働保険事務組合課長)

松下ハラスメント防止 コンサルタント



特別講演『精神障害に関する裁判事例』

宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士 (愛知労働局労災法務専門員・元 名古屋法務局訟務部付検事)

さいごに、住友理工㈱人事総務本部事業人事部ヘルスケア室 白木太一郎氏、 敷島製パン㈱総務部総務グループ 加藤祐子チーフが『大会宣言』を読み上げ、 満場の拍手をもって採択されたのち大会は盛況のうちに終了しました。

このほか会場ロビーでは、愛知県下各労働基準協会が設置している企業の労 大会宣言 加藤チーフ(左)、白木氏(右) 働 110番「無料労働相談会」、パワーハラスメント等相談の外部相談機関やセ カンドオピニオンに活用できる「勤労者労働総合相談センター」(実施機関=愛知労務管理コンサルティ ング)、企業出張研修、社内の労務管理のエキスパートである社会保険労務士資格取得講座の紹介が行 われました。

「労働実務専門講座 就業管理コース」スタート

愛知県下各労働基準協会主催

愛知県下各労働基準協会では、9月11日より全4日間の「労働実務専門講座 就業管理コース」を開催。愛知県内企業をはじめとする労務人事担当者等約40名が参加のもと開講しました。

9月11日に行った「労働時間管理研修」では、名北労働基準協会副会長・専務理事市之瀬特定社会保険労務士が講師を務め、労働時間の現状と国の動き、労働時間のトラブル、法令上の規定、働き方改革実現の手法をケース・スタディや労働小話を挟みながら、説明を行いました。



また、9月25日「賃金管理研修」では、西原経営事務所所長・中小企業診断士 西原特定社会保険 労務士より、各種賃金・退職金制度の概要、就業管理上の留意点、今後の制度改善等について解説を行 いました。

本講座は引き続き、

□ 10 月 9 日「雇用関係法、雇用均等関係法研修」

朋労務コンサルタントオフィス所長 藤原社会保険労務士より働き方改革における改正点を含む労働者派遣法、育児・介護休業法をはじめとする各法律の概要と就業管理上の留意点等

□ 10 月 23 日「労働関係法研修」

藤原社会保険労務士より労働契約法、個別労働関係紛争解決促進法等

「労使紛争防止研修!

宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤弁護士より労働トラブルの現状と防止のための就業管理等 について解説を行います。

本講座は、対面受講を録画した DVD 受講に対応のほか、必要な科目のみ選択して受講することが可能です。

 ∇

愛知県下各労働基準協会では、来年1月15日より「労働実務専門講座基礎法令コース (後期)」として、労働基準法、安全衛生、社会保険、労働保険の4日間研修を開催します。

労務管理に必要不可欠な知識を体系的に学び、労務・安全衛生の社内プロを短期間で育成する「労働 実務専門講座」をぜひご活用ください。

お問い合わせ・お申し込みは、(一社)名北労働基準協会 総合受付(電話052-961-1666)まで。

令和6年11月スタート

国家資格 社会保険労務士試験受験対策総合講座

無料ガイダンス開催

愛知県下各労働基準協会主催

愛知県下各労働基準協会では9月7日より5回にわたり「社会保険労務士試験受験対策総合講座無料ガイダンス」を開催しています。

約2時間行われる通常ガイダンスでは、社会保険労務士の業務をはじめ、試験の概要、受験対策講座の概要等を説明しています。会場は、当協会大会議室、ウインクあいち(夜間開催)のほか、今年度は安保ホールで開催。安保ホールでは通常ガイダンスに加え、中高齢者向け特別ガイダンスを実施しました。

「社会保険労務士試験受験対策総合講座」は、来年8月末に実施される社会保険労務士試験に向けた受験対策講座で、毎年11月より基礎学習講座(2日間)がスタートします。その後、受験対策講座(2日間)



通常ガイダンス (名北労働基準協会大会議室)

がスタートします。その後、受験対策講座 (9日間)、受験直前講座 (2日間) と続き、来年8月初旬まで約10カ月間にわたり実施します。

全日程を土曜・日曜の13日間少日数集中講座とし、ご予定に合わせた受講日時の選択や苦手科目の 重複受講が可能です。また、雇用保険の教育訓練給付金対象講座であり、再受講生、夫婦・親子・学生 を対象とした各種割引助成制度もあることから、多数のみなさまが利用しています。

9月7日に開催した通常ガイダンスでは、はじめに講座実施管理者で主任講師の名北労働基準協会副会長・専務理事 市之瀬特定社会保険労務士が、講座の特色・合格へ向けた学習方法の説明を行いました。次に、講座担当講師が各種割引助成制度、社会保険労務士試験内容、受験資格の説明を行い、講座で実際に行っている体操を講師とともに体験。続いて、当講座の合格者で、現在名古屋市内で開業し活躍されている川喜田特定社会保険労務士の合格体験談をお聞きしました。

また、9月21日に開催した中高齢者向け特別ガイダンスは、通常ガイダンスに加え、吉山社会保険 労務士事務所所長 吉山嘉久特定社会保険労務士(愛知労働局総合労働相談員)が高年齢者雇用に関す る法律をはじめ、起業引退後の人生、生涯現役を目指して等をテーマに自身の経験談を伝えました。

この無料ガイダンスは今後、

- ◆10月4日18時15分より、ウインクあいち(名古屋駅近く)
- ◆10月12日10時より、名北労働基準協会(名古屋市北区) で行います。(当日参加または、録画 DVD と資料の送付可)

【通いやすい学習環境】

この講座は、

- ▽全土日13日間開催の集中講座で通学回数が少ない
- ▽初学者に優しいステップアップ学習
- ▽受講日時の選択・重複受講が可能
- ▽合格まで、そして合格後もきめ細かい支援

等の特徴があり、通学講座ならではの続けられる学習環境で、早期合格を目指します。

毎年当講座では20代から70代までの幅広い年齢層の受講生が「生涯現役」を目指して勉強をスタートし、合格されています。

社会保険労務士の資格に興味のある方はぜひ無料ガイダンスにお出かけください。

詳しくは、名北労働基準協会ホームページをご覧下さい。

お問い合わせ・お申し込みは「社労士受験何でも相談室」(相談無料) 電話 052—938—7567 まで。匿名相談可。

優良事業所見学会が開催される

刈谷支部

刈谷支部(近藤智義支部長)では、9月11日(水)に23名の参加者により「優良事業所見学会」を開催しました。今年度の見学会は、トラック・バス用のTBSタイヤを主力に製造し80年の歴史を誇る、三重県伊勢市の「横浜ゴム株式会社三重工場」を視察しました。

横浜ゴム三重工場では、3Sと三現主義を基本方針とした改善活動に力を入れており、生産技術の向上を目指す様々な取り組みが進められています。特に、工場の安全衛生方針として、「労働者の安全と健康の確保、労働災害の防止、快適な職場の実現」を掲げ、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の適切かつ効果的な運用を実践しています。三重工場では、2006年に JISHA(中央労働災害防止協会)方式適格の OSHMS 認定を取得し、設備の安全性向上を目指すリスク低減活動に高い意識レベルで取り組まれています。

当日は、多くの工場関係者の方々からご説明をいただきました。その中で、会社独自に制定する「安全の日」によって労働者のレベルアップにつながる研修や改善提案の促進、職場巡視による安全意識の向上などをどのようにして社内に浸透させているか等のお話を伺い、効果的な PDCA の推進方法や目的達成に向けたマインドづくりの観点からも多くの学びを得られました。

また、工場内では、実際のタイヤ製造工程(切断、成形、加硫)をご案内いただき、リスクアセスメントや KYT(危険予知トレーニング)の考え方を基に、設備や表示を用いた危険要因の可視化についても詳しく説明していただきました。

見学後の質疑応答では、参加者から社内の安全対策の体制、高温処理工程での熱中症対策、運搬器具の安全性確保、人材教育におけるヒューマンエラー防止など、多岐にわたる質問が寄せられ、丁寧な回答をいただきました。この見学会を通じて、安全管理に関する理解が一層深まり、非常に有意義な学びの場となりました。



優良事業所見学会の様子(横浜ゴム㈱三重工場内)

令和6年1月から両立支援等助成金に 「育休等業務代替支援コース」を新設しました

愛知 労働局

育休中等業務代替支援コース

育児休業や育児短時間勤務の期間中 の業務体制整備のため、育児休業取 得者や育児短時間勤務を利用する労 働者の業務を代替する周囲の労働者 への手当支給等の取組や、育児休業 取得者の代替要員の新規雇用(派遣 受入を含む)を実施した中小企業事 業主に支給します。

※①③は同一の育児休業取得者の同一の育児 休業について、出生時両立支援コース(第1種)、 育児休業等支援コース(育休取得時)のいずれかと 併用可能です。

		支給額					
①手当支給等 (育児休業)	ABの合計額 (最大125万円)	A.業務体制整備経費:5万円 (育休1か月未満:2万円) B.手当支給総額の3/4(※1) ※上限10万円/月、12か月まで					
②手当支給等 (短時間勤務)	ABの合計額 (最大110万円)	A.業務体制整備経費: 2万円 B.手当支給総額の3/4 ※上限3万円/月、子が3歳に なるまで					
③新規雇用 (育児休業)	代替期間に応じた額を支給(※1) 最短:7日以上14日未満9万円 最長:6か月以上67.5万円						
有期雇用労働者加算	10万円加算(※3)						

- ※1 プラチナくるみん認定事業は割増・加算あり
- ※2 ① ~③全てあわせて1年度10人まで、初回から5年間支給 ※3 育休取得者/短時間勤務者が有期雇用労働者かつ業務代替期間1か月以上の場合に加算

おもな 要件

①手当支給等(育児休業)

- •代替業務の見直し・効率化の取組の実施
- •業務を代替する労働者への**手当制度等を就業規則等に規定**
- •対象労働者が7日以上の育児休業を取得し、復帰後も支給申請日まで継続雇用
- ●業務を代替する労働者への**手当等の支給(**支給した手当額に応じ、助成金支給額が変動)

②手当支給等(短時間勤務)

- •代替業務の見直し・効率化の取組の実施
- •業務を代替する労働者への**手当制度等を就業規則等に規定**
- 対象労働者が育児のための短時間勤務制度を1か月以上利用し、支給申請日まで継続雇用
- 業務を代替する労働者への手当等の支給(支給した手当額に応じ、助成金支給額が変動)

③新規雇用(育児休業)

- •育児休業を取得する労働者の代替要員を新規雇用または派遣受入で確保
- •対象労働者が7日以上の育児休業を取得し、復帰後も支給申請日まで継続雇用
- 代替要員が育児休業中に業務を代替(業務を代替した期間に応じ、助成金支給額が変動)

加算

一定の場合に助成金の支給額が加算されます

A. 有期雇用労働者加算

育児休業取得者や短時間勤務制度の利用者が**有期雇用労働者の場合**に、 支給額が10万円加算されます。

※業務代替期間が1か月以上の場合に限ります。

B. 育児休業等に関する情報公表加算

自社の育児休業取得状況等に関する情報を指定のサイト上で公表した場合、 支給額が2万円加算されます。

※最初の1回に限り対象となります。

A 支給額 10万円

B 支給額 2万円

- ◎支給申請書や記載例は、厚生労働省HPからダウンロードできます。
- ◎その他詳しい支給の要件や手続等については、厚生労働省HPをご参照いただくか、愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課(052(857)0313)へお問い合わせください。

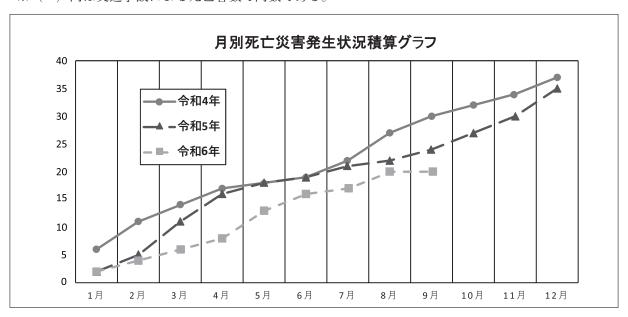
両立支援等助成金 厚生労働省

愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和6年9月10日現在の速報値)

愛知労働局

	友 川 川 則 川
業種 年別 令和6年	速報値 令和5年同時期(速報値) 令和5年確定値
製 造 業 5(1) 6 8
食料品製造業	
化学工業	
鉄 鋼・非 鉄 金 属	3 3
金 属 製 品 1	
一般・電気・輸送用 2(1)
その他 2	3 5
建 設 業 6(1) 3 (1) 6 (1)
土木工事業	
建築工事業 4	3 (1) 6 (1)
その他 2(1)
陸上貨物運送事業 1	5 (1) 10 (3)
商 業 5 (4	4) 3 (1) 4 (2)
卸売業	2 2
小 売 業 4(:	3) 1 (1) 2 (2)
	1)
清 掃 ・ と 畜 業 1	3 4
上 記 以 外 の 事 業 2(1) 2 (1) 3 (1)
合 計 20 (7) 22 (4) 35 (7)

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

(令和6年9月10日現在)

愛知労働局

発 生 月 発生時間	業種	労働者数	被災者職 名	年令	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R6.8.8. 0:15	その他の事業	9名以下	運転者	40 代	13 年	交通事故 (道路)	トラック	高速道路上り線の路肩内で故障車のけん引作業 を行っていたところ、後方から来たトレーラー にはねられ、死亡した。
R6.8.18. 1:55	商業	9名以下	配達員	30 代	10 年	交通事故 (道路)	乗用車、バ ス、バイク	原付バイクで新聞配達中に、国道を右折しよう としたところ、反対車線を直進してきたバイク と正面衝突したもの。
R6.8.27. 11:35	電気機械 器具製造業	9名以下		50 代		交通事故 (道路)	トラック	高速道路下り線で、渋滞中最後尾に停車中の被 災者運転車に後続のトラックが追突したもの。

令和6年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和6年8月末日現在)

刈谷労働基準監督署

	今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数					今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		/			休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造業計	23		127		111		+16		建	訍	業	計	5		26		22		+4	
食 料 品	6		29		30		-1			Ł		木	1		3		6		-3	
繊維	1		2		4		-2		3	聿		築	3		12		9		+3	
木材·木製品					1		-1		7	7	の	他	1		11		7		+4	
製紙・印刷	1		2		2				交	通	・運	輸業	5		32		23		+9	
化 学	2		11		4		+7		陸	上	貨物	勿業			5		2		+3	
窯業・土石	1		7		4		+3		港	湾	荷彳	殳 業			1				+1	
鉄鋼・非鉄	2		9		2		+7		商			業	5		35		34		+1	
金属製品	5		21		29		-8		接	客	·娯	楽業	2		17		13		+4	
一般機械	2		12		5		+7		清		掃	業	3		9		12		-3	
電気機械			1		2		-1													
輸送用機械	3		28		21		+7		そ		の	他	18		87		93		-6	
その他製造			5		7		-2		合			計	61		339		310		+29	

※本統計は令和6年8月末までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

※ () 内は死亡者数で内数で表しております。

中小企業無災害記録証受賞

赤木軽金属工業株式会社

中央労働災害防止協会の「中小企業無災害記録証授与制度」最高位の「第5種無災害記録証(金賞)」を受賞することができました。これは、2008年~2024年までの4400日の無災害継続記録達成により同協会より授与されました。

日頃より製造ライン配置時の安全教育実施後も安全ルールを守られているか、日々の作業観察と併せて、個人毎の作業技能レベルを見える化し、作業者の保有資格、経験や知識、技能や体力に応じて作業

者の人選と作業員の適正配置及び人材育成の活用につなげています。外国人従業員へは安全に関するアニメ動画などを活用し視覚的に危険な動作を伝える取組みをしています。

また、健康意識を高めるため準備運動を 毎朝実施し、朝礼時の安全三訓唱和など、 安全・健康習慣を根付かせる地道な活動を 行ってきました。

今後も安全・安心・健康な職場づくりの フォローアップを継続していきます。



受賞された赤木軽金属工業㈱の皆さん

監督署だより

作業を請け負わせる一人親方等に対する措置の義務化

令和7年4月1日施行

刈谷労働基準監督署

以下の規定については、**請負関係の有無に関わらず、労働者以外の者 も規制の対象**となります。

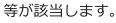
- ●危険が発生する恐れがある場所には、立ち入る必要がある者を除き、当該 場所で作業に従事する者が立ち入ることを禁止し、その旨を見やすい箇所 に表示すること
- ●車両系荷役運搬機械等の乗車席以外の箇所等危険な箇所への搭乗の禁止
- ●特定の事故等が発生し、危険を及ぼすおそれがあるときは、事故等が発生 した場所から退避させること
- ●避難用器具などについて、作業員の人数以上の備付けや作業員に対する備 付け場所及び使用方法の周知、退避等の訓練の実施
- ●特定の場所においては、当該場所で作業に従事する者が喫煙など火気を使 用することを禁止すること
- ●悪天候のため作業員への危険が予想される作業について、悪天候時には当 該作業をさせてはならない
- ●化学設備(配管を除く)に原材料を送給する作業による爆発又は火災を防 止するため、必要な事項について、見やすい位置に表示すること
 - ◎措置義務の対象に含まれる範囲

作業の内容に関わらず、その場所で何らかの作業に従事する者

例えば



- 〇当該場所で何らかの作業に従事する、
 - ・他社の社長や労働者
 - ・一人親方
 - ・一人親方の家族従事者
- O当該場所に荷物等を搬入する者



● 同じ作業場所にいる労働者以外の人に対する措置の義務化

同じ作業場所にいる労働者以外の人(一人親方や他社の労働者、 資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない)に対しても、 以下の措置の実施が義務付けられる。

- ・労働者に保護具を使用させる義務がある作業場所については、 その場所にいる労働者以外の人に対しても保護具を使用する必 要がある旨を周知すること
- ・労働者を立入禁止や喫煙・飲食禁止にする場所について、 その場所にいる労働者以外の人も立入禁止や喫煙・飲食不可と すること
- ・作業に関する事故等が発生し労働者を退避させる必要があると きは、**同じ作業場所にいる労働者以外の人も退避させる**こと
- ・化学物質の有害性等を労働者が見やすいように掲示する義務が ある作業場所について、**その場所にいる労働者以外の人も見や すい箇所に掲示する**こと

● 作業の全部を請け負わせる場合

事業者は単なる注文者の立場となるため措置義務の対象外

● 周知の方法

周知は以下のいずれかの方法で行うこと

- ① 常時作業場所の見やすい場所に掲示または備えつける
- ② 書面を交付する (請負契約時に書面で示すことも含む)
- ③ 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録した上で、各作業場所にこの記録の内容を常時確認できる機器を設置する
- ④ 口頭で伝える

● 請負人等が講ずべき措置・・・

事業者から必要な措置を周知された請負人等自身は、確実にこの措置を実施すること。

個人事業者等の健康管理に 関するガイドライン



厚生労働省ウェブサイト内 の該当ページへのリンク

ともだち 健康知立マイレージ を実施しています

健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、健康になれるだけでなく参加賞 も手に入れることができます。さらに抽選で素敵な景品が当たります!

令和6年度のチャレンジ期間は、令和7年1月31日(金)」までです。

チャレンジシートまたはアプリからご参加ください。

<アプリの QR コードはこちら>

iPhone▶

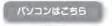


Android▶





こころの体温計でストレスチェックができます



携帯・スマホはこちら



知立市 こころの体温計 検

https://fishbowlindex.jp/chiryu/

知立市の 相談窓口は こちらで 確認できます



健康づくり出前講座を実施しています

知立市内の企業向けに、こころの健康、運動、栄養・食生活、歯科などのテーマについて、出前講座を実施しています。<u>利用希望日の2か月前まで</u>に、保健センターへ「健康づくり出前講座申込書」を提出してください。申込書は知立市ホームページからダウンロードできます。

▼詳細・申込書のダウンロードはこちら





【問い合わせ】 知立市保健センター 〒472-0031

知立市桜木町桜木 11-2 TEL: 82-8211 FAX: 83-6591

企業の労務管理 社会保険労務士が答える

渡邊智宏

社員が出社不能になった

デリケートな問題です。 すべきなのかはとても難しい 企業としてどのような対応を 事があります。そのような時 突然出社不能になってしまう うつ病などの原因で社員が

ようと思います。 く、出社不能になってしまっ た社員の側の事情を考えてみ 今回は、企業側からではな

で、なかなか窺い知ることの持ちます。その経験を語る事 の一助としていただきたいと を知り、個別の事案への対応 出来ない当事者側の思いなど りますが、同時に15年以上前 余儀なくされたという経験を に双極性障害を発症し離職を 私は、社会保険労務士であ

年の6月でした。2日連続し 私が発症したのは、平成18

ず受診していましたが、今思

速さです。当時は全く納得せ

えば早期に対応が出来たこと

慧眼と、即応したその対応の分があると考えられます。 リニック受診の予約をとるよ う少し慎重にすべきだった部 止められ、今すぐメンタルク 対応は適切だった部分と、も ています。この時の会社側の として受診したことを記憶し ったので、納得がいかず憤然 であるという認識が全くなか 分には、自分がメンタル不調 うに言われました。当時の自 すると、朝一番に上司に呼び たのでしょう。欠勤後に出社 も数回、欠勤をしていたので て発覚しました。それ以前に クリニックの受診を命令され て欠勤したことからメンタル 会社側はある程度予測してい

あるのでしょう。 ここに初動の対応の難しさが さを感じる部分もあります。 受診を強要したことには性急 は言っても、病識がなく、全 く納得感のないまま無理やり には感謝をしています。そう

を発するのは、これは患者本 く、「体調不良」という言葉 す。そういう具体的理由がな 具体的な状況を伝えるはずで ら「熱があります」といった 不良というのは非常に漠然と すが、冷静に考えた時、体調 理由は聞く事が多いと思いま ました。よく体調不良という います。欠勤に際して、私は 私の欠勤の理由にあったと思 した言葉です。風邪で休むな この時のキーポイントは、 体調不良」を理由にしてい

> 勤理由を告げられた時は警 側としては、漠然とした欠 覚しかないからです。これ 戒が必要でしょう。 の証左でもあります。会社 は、本人に病識がないこと す。なんとなく体が動かな いのか説明出来ないからで い、出社出来ないという感 人が、どのように体調が悪

透しているので、より説得が しれません。今は当時よりも いる事を気付かせられるかも と、精神的な不調が発生して 体的な内容を聞き出してみる 摘する時に「体調不良」の具 しやすい環境になっているで 「うつ病」というワードが浸 また、メンタル不調を指

らく軽微な業務に従事しなが 社を辞めるということは社会 半年後に退職することになり ん悪化していったのです。会 社を辞めた後、症状はどんど れるでしょう。ところが、会 ストレスから解放されること 起こります。会社勤めという ました。ここで意外な事実が らも、徐々に症状が悪化し、 で気分が快方するかと予想さ その後の私の経緯は、しば

> れると良いと思います。 時期でもあると思って対応さ 休職直後は実はデリケートな る事も予想されます。退職、 接してしまうと、齟齬が生じ 分が楽になっていると思って も同様な傾向があったのです。 後関わったメンタル不調者に 私一人の経験ではなく、その スとなるのです。このことは で、実はとても大きなストレ から離れてしまうということ ストレスから解放されて気

幸いです。 私の体験がその一助になれば りませんが、こういう事態に くことが出来ると思います。 に置くことで、信頼関係を築 その時、不調になってしまっ は、それぞれの人によって臨 の注意点です。言うまでもあ メンタル不調者から見た初動 た側の感じていることを念頭 機応変な対応が求められます。 以上が、私の経験に基づく

議会会員、 **卜企業推進社会保険労務士協** ント渡辺事務所所長、ホワイ (社会保険労務コンサルタ 特定社会保険労務

イラスト・伊藤香澄

会員だより

碧南支部



《会社概要》

名 称: 白竹建設株式会社創 業: 文政元年(1818年)

設 立:昭和26年4月

本社所在地:愛知県碧南市須磨町1丁目27番地

代 表 者:代表取締役 亀山 晋次

営業内容:総合建設業

T E L: (0566) 41-2525

U R L: https://www.hakutake.com



▲施工事例:碧南市藤井達吉現代美術館

《材料にこだわる》

弊社は、デザイン性だけではなく、使用する材料・素材から創り上げる技術まで、本物志向で上質な家づくりにこだわり続けています。

ハウスメーカーの住宅は、コストを抑えるために、フェイクの新建材を使っており、近年はスマートハウスのような最新の設備が多く使われていますが、これらはメンテナンスに多額の費用がかかります。何十年先を見据えた正しい性能を持った建材の選定を行っています。





《高い技術力と制度》

創業から 200 年以上、伝統ある信用を大切に、新技術、 工程改良にも積極的に努め、常にお客様に満足して頂け る建設を目指してきました。

伝統的な木造建築から RC 造/鉄筋、鉄骨などあらゆる工法に対応できる技術力があります。

現場には常に経験豊富な技術員を常駐させ、そのポテンシャルと技術力を存分に活かし、形にするのが白竹建

設の職人です。既製品を組み立てるだけで完成する家とは違い、こだわり抜いた設計を、こだわりの素材で、お客様の家一邸一邸、心をこめて創りあげていきます。

労災保険実務講習会開催について

全国における令和5年度過労死等事案の請求件数は4,598件(前年度比1,112件増)、労災補償支給件数は1,099(前年度比195件増)件となっており、近年では最も多い増加となりました。

このうち、特に精神障害による労災認定件数は、令和5年度には883件と過去最多となっています。長時間労働による健康障害の防止やメンタルヘルス対策をさらに推進していく必要があります。年齢別では、40歳代が最も件数が多いが、20歳代から50歳代までほぼ同等の件数でどの世代でも起こりうる喫緊の課題です。

今回は、労災が認定される事案の実例にをもとにその対応について解説していきます。 また、講話では、増え続ける精神疾患を防止していくための取組みについての内容となっています。

事業主、安全衛生管理担当、人事・総務管理担当の皆様には是非ご参加いただき、職場内での展開をしていただきます様、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時 2024年11月1日金 13:30~15:40
- 2. 会場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール (刈谷市恩田町1丁目157番地 電話:0566-45-5981)
- 3. 次 第
 - 1)挨拶 (一社) 刈谷労働基準協会 岡田労災部会長 刈谷労働基準監督署 佐野署長
 - 2)説 明 「労災認定の実例について」 刈谷労働基準監督署 榊原課長
 - 3) 講話 「従業員を精神疾患から守る企業の対応策」 特定社会保険労務士・産業カウンセラー 松下 操氏
- 4. 会 費 無料

※参加をご希望される方は、<u>10月18日 金までに</u>下記よりお申し込みください。 当協会ホームページ(事業案内)からもお申し込みができます。



刈谷労働基準協会主催講習会

技	講習名 31Hフォークリフト プレス機械 有機溶剤作業主任者	日程 (学) 12月6日 (実) 12月7・8・14日 11月14・15日	会場 (学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	会員	非会員	
技	プレス機械	(実) 12月7・8・14日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32.45	· 0 III	
技	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	11月14・15日		02,10	50 円	
	有機溶剤作業主任者		あいち産業科学技術総合センター	13,090 円		
	有 陇 俗 剤 干 未 土 忹 右 [11月13・14日	あいち産業科学技術総合センター	10.00	оо Ш	
能		12月19・20日	竜美丘会館【岡崎市】	- 12,980 円		
	特化物・四アルキル	11月5・6日	よいと 文楽和 坐井/広が入 しい ね	10.00	00 III	
講	鉛等作業主任者	12月23・24日	あいち産業科学技術総合センター	12,98	50 FJ	
Ĭ	酸素欠乏・硫化水素	11月18・19・20日 (満席)		15.51	10 III	
習 1	危険作業主任者	11月18・19・22日	あいち産業科学技術総合センター	17,710 円		
5	石綿作業主任者	11月21・22日	あいち産業科学技術総合センター	13,32	21 円	
	金属アーク NEW 溶 接 等 NEW	11月8日	刈谷商工会議所	11,00)0 円	
1	機械研削砥石	(学) 11月7日 (実) 11月8日【追加】	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円	
	プレス機械の金型等の調整	(学) 12月2日 (実) 12月3日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円	
特	ア ー ク 溶 接	(学) 12月11·12日 (実) 12月14日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	23,210 円	26,510 円	
	粉 じん	11月25日 満席	あいち産業科学技術総合センター	8,360 円	11,660 円	
,	低 圧 電 気	11月26・27日	加公立工人達示	17,050 円	20.350 円	
教	(実技7H含む)	12月17・18日	刈谷商工会議所	17,050円	20,350 F3	
育	産業用ロボット	(学) 12月10·11日 (実) 12月12日 満席	(学) あいち産業科学技術総合センター	34.980 円	38,280 円	
	<u> </u>	(学) 12月10·11日 (実) 12月17日 満席	(実)豊田自動織機 ラーニングセンター	34,300 1		
	テールゲートリフター	(学) 12月16日 (実) 12月21日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) (㈱弘伸運輸 小垣江営業所	13,090 円	16,390 円	
3	建 築 物 石 綿 含 有 建 材 調 査 者	12月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,181 円	
	化学物質管理者(製造事業所)	12月24・25日	あいち産業科学技術総合センター	23,980 円	27,280 円	
ا ا	衛 生 推 進 者	12月2日	あいち産業科学技術総合センター	9,35	50 円	
	職長教育(製造業)	11月11・12日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	16,280 円	
]	職長・安全衛生責任者	11月11・12日	あいち産業科学技術総合センター	18,150 円	21,450 円	
他一	保護具着用管理責任者	10月29日【追加】	あいち産業科学技術総合センター	17.050 円	20,350 円	
	小权六/4/11 日柱具 14.11	11月28日	、 シェルコ 丁以前がロ C V ノ	11,000 1	20,000 1	
-	有機溶剤業務従事者	12月16日	あいち産業科学技術総合センター	8,030 円	11,330 円	

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。

https://www.kariya-rouki.or.jp

刈谷労働基準協会主催講習(労務・労働問題関連)

種別	講 習 会 名	QR コード	10月	11月	12月	会費(単会員		会場	
	1. 労働実務基礎講習(半日)		15	20	10	無	料	名北労働基準協会他	
総労合働	2. 労働実務総合研修(1日)		8		11	10,000	13,330	复小兴岛甘淮边入	
総合講座	3. 労働実務専門講座(4 日間)		9 23			全日 36,700	全日 44,500	名北労働基準協会	
	4.建設業雇用管理者研修(1日)		22	19	9	無	料	名北労働基準協会他	
セミナー	1.労働問題総合対策セミナー				17	無	料	岡谷鋼機名古屋公会堂	
ナ問ー題	2. 労働トラブル防止総合講座	回绘画	1		6	6,900	9,130	名北労働基準協会	
宏	1.携帯丸のこ等取扱作業従事者教育					7.300	8,900	名古屋市工業研究所	
安全衛生	2. 振動工具取扱作業者安全衛生教育	(A) (A) (A)	9			7,300		右口座川上未明九州 	
生	3. 騒音障害防止対策管理者労働衛生教育		21			8,690	11,990	あいち産業科学技術センター	
	1. 管理能力向上研修								
社	2.メンタルヘルス管理者研修			26					
員	3. 人事考課者研修	□ 800244 1~3				C 000	7,000	复小兴岛甘淮边入	
教	4.ハラスメント防止研修			5		6,000	7,000	名北労働基準協会	
育	5.ハラスメント相談担当者研修				10				
	6.採用担当者研修	4~6			5				

(県下各協会合同開催)

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会 場	会費		
神 白 石		云 物	会員	非会員	
危険予知訓練(KYT)1日研	F修会 11 月 29 日	あいち産業科学技術総合センター	16,830 円	18,700 円	

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等			開催	月日	学科会場	実技会場	受講料			
	神首宏寺				学 科(日)	実 技(日)	子件云物	大权云吻	文明打	
	ガ	ス	溶	接	11月5日	11月8日	ポーラビル	愛 知 製 鋼	12.780 ⊞	
	<i>X</i>	η , ,	谷	按	11月20日	11月23日	ポーラビル	トヨタ安全衛生 教育センター	13,780 円	
技能講習	ショベルローダー等運転			運転.	11月18日	11月19·20· 21·22日	 豊 和 工 業	ポリテクセンター 名 古 屋 港	53,370 円	
講習	, i		<i></i>	寸 连 私	11月18日	11月25·26· 27·28日	豆 们 工 禾	名 古 屋 港	33,370	
	乾	燥	設	備	11月5・6日		ポーラビル		13,450 円	
	鉛		11月6・7日		ポーラビル		13,170 円			

企業の労働 110番!

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- ●何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- ●何時でも 月~金8:30~17:30 (祝日等は除く)
- ●何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。 未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が 可能です
- ●企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- ●社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー 等企業の支援活動を行う労働の専門家です







協養第75回 全国勞働衛生週間

本週間 10月1日~7日 準備期間9月1日~30日 推してます みんな笑顔の 健康職場









アイシンは、挑む。 "移動"に感動を、未来に笑顔を。

AISIN
We Touch the Future

世界のくらしに笑顔を届けたい

人々のくらしに寄り添い、 お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



でトヨワ車体

協實 第75回 全国第順衛告週間

本週間 10月1日~7日 準備期間9月1日~30日 推してます みんな笑顔の 健康職場



OUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティーへ"上質な時空間"を提供







〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8 Tel: 0566-53-1490 Fax: 0566-52-6777 HP: https://takahamadenko.com/

顧客ニーズにお応えするアルミ合金製鋳物を 試作から、鋳造、後処理、評価まで一貫生産



〒445-0892 西尾市法光寺町北山1番地 Quality TEL 0563-56-3551

シェルモールド



空間の追求 クロタ精工株式会社 代表取締役 鈴木泰博



本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地

楽しさの創造

スギ製菓株式会社

〒447-0857 碧南市大浜上町 3-85-1 TEL: 0566-45-2020 FAX: 0566-45-2021 https://www.sugiseika.co.jp



協賞 第75回 全国第順街等週間

本週間 10月1日~7日 準備期間9月1日~30日 推してます みんな笑顔の 健康職場

www.kondo.jp

(株)近藤組

- ●土木事業 ●建築事業 ●舗装事業 ●住宅事業
- ●都市開発事業
- (株)プラスワン
- ●住宅リフォーム事業

近藤工業(株)

- ●自動車部品事業 ●建設・パーキング事業 ●工作機器事業 ●エクステリア事業
- ●環境機器事業

新日産業(株)

●損害保険代理事業 ●省エネ関連商材販売

エナジード(株)

●太陽光発電事業

サンエイ株式会社



作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定 熱中症対策なら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1 TEL 0566-22-2114 担当:安藤淳也

社会に愛される企業つくり!!

シマツビーエム株式会社

刈谷市神明町4-702

T E L: 0566-25-2212 F A X: 0566-27-5800 「人」と「技術」のインテグレーション

アスカ株式会社

自動車部品事業 【自動車部品のプレス加工・溶接組立】 配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャピネット】 ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】



株式会社豊田自動織機グループ

株式会社サンバレー

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください

〒448-0844 刈谷市広小路4丁目15番地 SKmビル3F

TEL: 0566-25-2258

E-mail: sv_bousai@sunvalley-e.co.jp

Nakagawa Mold & Design. Inc.

中川工業株式会社



- 1. 精密鋳造用の木型 樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造 2. スタンピング型及び簡易プレス型の設計・開発及び製造
- 3. スタンピング型及び簡易プレス型による 樹脂、金属プレス成形品の製造 4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造
- 5. 検査治具の設計・開発及び製造 ISO9 0 01:2008

ISO14001:2004 認証取得

https://www.nakagawa-kk.co.jp/

工場メンテナンスのエキスパート



中一建設工業株式会社

愛知県知立市内幸町加藤 7 5 番地 〒472-0042 本社 TEL〈0566〉82-7111(代) FAX〈0566〉81-1132 URL: https://nakaichi-re.co.jp/

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40 TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321

https://www.e-houan.co.jp/

全 緑十 安 年 2 月 12 16 18 14 15 25 26 22 23 24 30 無災害 緑 不休災害 黄 休業災害 赤

労働安全衛生保護具 環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社

TEL 0566 24-1050





いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社 名古屋五城エイジェンシーオフィス 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー 刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して 全ての人が持っている能力と可能性を発掘し 夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング 外国人労働者・技術者派遣事業 特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

印編 一発 般社団 刷集 所人

(株)刈渡 |博 定価 五.

安全の防災セッ

□初動対応

□避難生活対応

□保管場所







で【省スペース】なミドリ安全の防災セッ 『発生後、【3日間】を生き抜く準備をサポート



"リ安全株式会社

刈谷支店/愛知県知立市牛田 1-59 〒472-0003 電 話/0566-82-1161 FAX/0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト suv.midori-sh.jp



明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)
 - ☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)
- ◎成人病健康診断(巡回)
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
 - ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所(名古屋三井ビルディング新館3階)

お申し込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願 い申し上げます。

労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03) • 作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

-般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

名古屋市南区浜中町1-5-1

5 052-602-4747

FAX 052-602-6821

期 刊

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(稅込)

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67.320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67.320(稅込)

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31.680(税込)

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、 告示等に加え、新たに発出された主な 行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(稅込)

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- ●社内研修等への講師の派遣

送付ご希望の方は、

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F TEL 052 (211) 2073

(株)労働調査会 中部支社

〒九 加ハ

定期刊行誌 見本誌(無料) ご連絡お願いいたします。